

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和 2 年 2 月 29 日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	○		法令の基準を上回るスペースを確保しており、学習、遊びのスペースを分けてそれぞれ集中しやすい環境を整えています。	今後も利用定員とスペースが適切な関係になるよう努めます。
	2	○		基準よりも多い配置で対応しており、職員は全員有資格者となっています。	今後も適切な職員数の配置を行って参ります。
	3		○	現時点ではトイレの設備の一部がバリアフリー対応ができていません。が、児童用の台を置いて対応しています。	今後、トイレに手すりの設置を検討して参ります。
	4	○		毎月全員参画の職員会議で、個人の課題の把握、目標設定、振り返り等を行うサイクルを取り入れています。	今後も、より良いサービスのために職員間での報・連・相はもとより、話し合いを通して、業務の改善策について検討して参ります。
業務改善	5	○		定期的にアンケートによる評価を実施しています。保護者様からのご意見は職員へ周知し、リフレクション会議等で、その都度課題や改善を話し合っています。	今後も同様に保護者様のご意向をもとに業務改善に努めて参ります。
	6	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8	○		外部研修や会社で行われる研修には積極的に参加し、事業所に持ち帰り、周知、事務所内研修を行っています。	今後も定期的に研修を行い、外部の研修にも参加し、テーマを決めて研修や学習会を実施していきます。
適切な支援の提供	9	○		アセスメントを客観的視点で適切に実施、児童の状態や保護者様のご意向を踏まえて計画を作成しています。1度の面談では伝えきれない部分を補う為に、小まめにご家庭との連携を図っています。	今後も保護者様のご意向を踏まえた放課後等デイサービス計画書を作成していきます。
	10	○		モニタリング時には、標準化された統一のアセスメントツールを活用しています。	今後も継続して参ります。
	11	○		活動プログラムは週に一度、職員間で話し合い、様々な活動をチームで立案しています。	今後も活動プログラムは随時チームで立案・計画していきます。
	12	○		平日は固定化した繰り返し行う療育で習慣化と定着を目指し、長期休みは季節に合わせた行事や児童の興味にあった活動を行っています。	今後は児童の希望も取り入れながらこれまでの活動に加え、園芸活動や買い物等を計画しています。
	13	○		平日と長期休暇に適した活動は児童にわかりやすいよう、児童のニーズに合わせて、それぞれの課題をきめ細やかに設定しています。	今後も平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな課題を設定し、何よりも児童が楽しく活動に参加できるように配慮して参ります。
	14	○		個別支援計画の目標を、児童の特性に応じ、能力向上を狙う個別活動の他、公共の場で必要な事を学習し、関わりを学ぶ集団活動を適宜組み合わせる計画を作成しています。	具体的にはお金のやり取りの学習をお客・店員などに分かれロールプレイングで、買い物実践に繋がる様に図って行きます。今後も適切に個別と集団のそれぞれの活動を組み合わせ、支援計画を立案して参ります。
	15	○		児童の変化に合わせて、その都度報告や打ち合わせを行っています。朝礼では、当日の児童の支援内容や職員の役割分担も確認しています。	今後もご家庭からの情報共有を始め毎朝、当日の流れ、支援内容や役割分担、支援に取り組んでいきます。
	16	○		送迎の都合で全員での打ち合わせは難しい場合もありますが、優先順位の高いすぐに関与すべきことは必ず伝え合う様にしています。	今後も知り得た児童の状態や保護者様の相談内容等の共通認識に努め、報告・連絡・相談を徹底して参ります。
	17	○		記録は必ず支援当日に記入し、中旬に確認を行っています。個別支援経過記録は支援の検証・改善に役立っています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、学習の進捗状況等を共有し、児童に適した支援を話し合っています。
	18	○		6ヶ月に一度のモニタリングを実施し、児童の状況や課題を探り、保護者様のご意向を踏まえて、放課後等デイサービス計画書の見直しや作成を行っています。	定期的なモニタリングのみならず、必要に応じて適宜保護者様との面談を行い、ご意向も確認して、計画の作成や見直しを判断して参ります。
19	○		児童一人ひとりの課題や、状況、支援計画の内容を考察し、ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせる支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援を目指して参ります。	
関係機関や保護者との連携	20	○		担当者会議には、児童の状況を一番把握している児発管が参画しています。	今後も継続し児発管が参加し支援に活かして参ります。
	21	○		保護者様や学校と連携し、情報共有を行っています。送迎の際に「変わりないですか?」とお声掛けすることを心掛け、児童や保護者様の情報更新に努めます。	今後も継続して学校やご家庭と密に連絡を取り合い、頂いた情報については全職員で共有し、共通認識に努めて参ります。
	22		○	現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。利用の際に提出されるアセスメントや「99カード」に掛かりつけ医療関係機関や担当医、気を付けること等を記入して頂く等、現時点で行える対応は行っています。	現時点では受け入れ態勢は整っておりませんが、今後、医療的ケア児を受け入れることになった場合、関係機関と綿密な打ち合わせ、人員確保や調整等検討して参ります。
	23	○		関係機関とは綿密に情報提供や共有を行い、支援に活かせるよう努めております。	今後も情報共有を行い、児童の課題に向き合い、連携を深めて参ります。
	24		○	現在までに該当する児童がいない為、情報提供には至っていません。	該当児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、連携に努め、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思っております。
	25	○		地域の専門機関と連携し、情報交換を行い、助言を受けています。	今後も情報共有に努め、連携や研修を通じ、積極的に関わって参ります。
	26		○	近くに大きな公園があり隣接する健康運動センターを通して交流を図っていますが、これまでは事業所で企画した交流機会はありませんでした。	保護者様のご意向をうかがいながら、交流機会への検討を行って参ります。
	27		○	今年度は、協議会への参加機会はありませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	28	○		送迎時のやり取りを利用して、保護者様と児童の成長や変化等の情報交換を行い共通理解を深めています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
保護者への説明責任等	29	○		担当者会議や送迎時等に、保護者様から頂くご質問やご相談へは助言を行っています。	今後も継続して、保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。
	30	○		随時児発管が、わかりやすく丁寧に説明を行っています。	これからも分かりやすく丁寧な説明を心掛けて参ります。
	31	○		送迎時等を通して保護者様との情報交換を行っています。話しかけやすい雰囲気づくりに努めお困りごとの相談や成長報告等を行っています。その場での回答が難しい内容は職員会議で話し合って対応しています。	今後も送迎時のみならず、いつでも子育てのお悩みについての助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	32		○	本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流機会を検討して参ります。
	33	○		苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう整備に努めております。小さなことでも報告を行うように心がけています。	今後ご意見は出来るだけ迅速な対応をご意向に解決できるように努めて参ります。
	34	○		公式 Web サイトで毎日更新されるブログでは月 1 回事業所の様子をお伝えしています。ブログ更新は LINE@ でお知らせしております。また年 4 回季刊誌を発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、事業所では連絡帳を用いて情報を発信していますが、今後は会報の発行を検討して参ります。
	35	○		個人情報記載された書類の廃棄はシュレッダーを利用し、保管は個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管管理しています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
	36	○		児童には状況や特性に合わせた伝達方法で、保護者様にも専門用語を避け、タイミングにも配慮した情報伝達を心掛けています。	今後も個々の特性を考えながら、情報伝達や意思疎通に配慮して参ります。
	37		○	通所を秘密にしておきたい保護者様もおられるため、今年度は行事に地域住民をご招待する企画を行うに至りませんでした。	今後は、保護者様のご意向を踏まえた上で、地域のイベントに児童と参加したり、事業所の行事に近隣の方々をお招きする等検討して参ります。
	38	○		各種マニュアルは事業所へ提供するとともに、新規の保護者様へはご説明しています。また、緊急時の対応について職員間でも理解を深めています。	各種マニュアルをご覧頂けるように保護者様へも継続してお知らせして参ります。
非常時の対応	39	○		地震・火事・不審者等への避難訓練を実施し児童の安全の徹底と職員間の連携を図れるようにしています。	今後も定期的に避難訓練を続けて、また防火管理者を選定し災害時の対応について更に情報共有を行い、経験を行っていきます。
	40	○		年に一回、虐待に対する職員研修を行い、事業所内で虐待防止責任者を選定して虐待防止に努めています。	今後とも虐待防止への研修や討議を続けて参ります。
	41	○		現時点で該当者はいませんが、利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることをしています。保護者様へ契約時に身体拘束についての説明は詳しく行っています。また身体拘束に関する知識を共有できるよう、職員全体で定期的に研修等を行っています。	拘束の可能性のある児童を受け入れることになった場合、原則として、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、保護者様は、緊急時、児童の命に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合に限って行われることを十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載をして参ります。
	42	○		アレルギーについては保護者様から十分に聞き取り、都度確認できるよう全職員で情報共有を徹底しています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	43	○		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している。	今後も記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。